

ひたちなか市図書館協議会(※)新中央図書館整備検討についての意見(概要)

※図書館法第14条第3項に基づく機関

(構成委員:学校教育, 社会教育関係者, 家庭教育の向上に資する活動を行うもの, 学識経験者)

平成29年10月26日 平成29年度第2回 ひたちなか市立図書館協議会

新中央図書館整備の検討状況について
-------------------

<b>【委員からの主な意見】</b>
--------------------

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・新候補地はしぼられているのか<br/>⇒(市)中心市街地で, 一定の広さを確保できる複数個所を検討している</li><li>・今後のスケジュールは<br/>⇒(市)今のところ着工時期などは未定となっている。</li></ul> |
|--|